特集

地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）が目指す新しい大学と地域の関係

松坂　浩史
MATSUZAKA, Hiroshi
（文部科学省大臣官房総務課法令審議室長）

１．大学と地域の関係

(1) 大学の風景

・歴史的にみれば、大学は都市と運命をともにする存在であった。

ボローニャ大学は世界最古の大学の一つとして名声高い大学であるが、都市としてのボローニャが力を失った時期には、多くの学生が大学から（もちろんボローニャの町からも）離れて、それに伴い教授も離散してしまい、消滅の危機にあったことが知られている。大学は広くヨーロッパ各地から学生を集めることにより、都市としての力を支え、また、都市も大学に対して様々な特権を付与することにより大学を保護していた。

中世以来の社会的組織として、教会とともにあげられることの多い大学であるが、それぞれの大学として見た場合には、学生を集めることができなかったなどの理由によって、消滅してしまったものも多い。１３世紀に数多くの大学が設立されたイタリアでも、ボローニャ大学の学徒離散により勃興したパドヴァ大学を除き、シエナ大学など多くの大学は消滅してしまったし、ナポリ大学も一時は大学を閉じていたことがある。喜多村和之によれば、「１７９２年当時、ドイツ語使用地域には４２の大学が存立していたが、１８１８年までに、その半数以上の２３校が閉鎖されるに至った」とされている。もちろん、これ以前に設立され消滅した大学も少なくない。

中世において大学は、国や都市の威信の象徴であり、大きな都市には大学があり、大学がある都市がまさに国際都市であったのである。

また、大学は多くの場合に大学町というべきものを形成している。ドイツのハイデルベルクが大学町であることは、「アルト・ハイデルベルク」などの古い学生歌からもよく知られている。当時、ハイデルベルク大学は大学の学生や教授に対して自治権を持っており、さらには司法権を行使するために学生牢があり、これはいまでも観光名所の一つとなっている。また、英国のオックスフォードやケンブリッジにとって、大学やカレッジ及び市内のパブリックスクールは町そのものである。歴史と伝統を持つ古いカレッジが緑豊かな町に点在する風景は、これらの大学に直接的には用事がない観光客にとっても、訪れてみたい場所の一つとなっている。

パリのカルチェラタン地区は、文字通り「ラテン語地区」であり、当時の知識人の共

通語としてのラテン語を使う人々が集まる場所として認識されてきた。現在、大都市としてのパリに埋没しているが、いまでもソルボンヌなど数多くの大学やルイ・ルグランなどの名門グランゼコール準備課程を持つ高等学校があり、大学町の一形態である。米国のハーバードや MIT が立地するボストン郊外ケンブリッジもまた多くの大学や研究機関が立地しており、大学を中心とした町としての性格を持っている。

かつて日本においても、大学や高等教育機関を誇りに思う地域の人々がいた。

北杜夫の随筆「どくとるマンボウ青春記」は当時の旧制松本高等学校の生活風景を描いていることで名高い。また、井上靖の自伝的小説「北の海」では旧制第四高等学校に学ぶ学生達の生活を描いている。旧制中学校を卒業したばかりの、現在ではまだ子供扱いをされる年代の高校生たちが親元を離れて寮生活を行っているが、それはまさに「自治寮」であり、上級生が下級生の部屋をストームで急襲するなどは現在では考えられない。旧制高等学校の教授（当時、高等学校の教員は大学と同じく「教授」と呼ばれていた。夏目漱石が熊本の旧制第五高等学校教授であったことは広く知られている。）たちは寮で起きる様々な問題に眉をひそめつつも、大人としての高校生たちには多くは干渉しなかった。金沢の街を弊衣破帽で歩き回り、深夜に街頭で放歌高吟する彼らを金沢の町の人々は暖かく受け止めていた。国を担う男（当時は男子校であった。）としてのエリート意識を持ちながら、強烈な愛校精神とその学校の立地する地域への強い愛着を持つ彼らは、旧制高校時代を「人生最良の時」と回想し、かつての学生による寮歌祭がつい数年前まで行われていた。

地域にとっても、帝国大学や旧制高等学校、旧制専門学校などの高等教育機関は地域の誇りであり、希望であった。そのことから、熱心な誘致活動が各地で行われた。まずは高等学校が盛んに誘致されようとしたし、そのための資金の大部分を地域が負担することさえあった。そして、帝国大学を誘致しようとし、帝国大学の誘致が難しいとなると、高等工業学校（後の高等工業専門学校）や高等農林、高等商業などの誘致活動がなされたし、さらには誘致の後には大学昇格運動が起きた。戦後、GHQ の指導によって東京などの大都市を除き「１県１大学」という方針が示されると、地域の高等教育機関の統合に反対する声が各地で聞かれた。

以上みてきたように、かつて大学は地域とともにあったのである。

(2) 大学と地域の関係の変化

戦後もしばらくは戦前のような地域と大学の関係は続いていたが、まず大きく変わっていったのは学生たちである。大学への進学率が上昇する中で、大学生は次第に特別の存在ではなくなっていった。

学生たちが社会のエリートとして扱われることが少なくなっていく中で、学生たちは大学生の象徴でもあった制服・制帽（角帽）を脱ぎ、同世代の中で区別がつかなくなっていった。「学生文化」は「若者文化」に吸収されていき、学生が共通してもつ教養また教養主義というようなものも次第に希薄になっていった。

その背景には、大学への進学率の急速な上昇がある。平成初期には一学年の四分の一程度の子供が大学に進むレベルの進学率であったが、今や二分の一を超えている。大学を選ばなければ誰もが大学に入ることが可能となるいわゆる「大学全入」時代をも迎えている。入学が難しい一部の大学を除いては、大学は行くも行かないも自由であり、行きたいと思いさえすれば（経済的に許せば）行くことが不可能ではなくなっている。むしろ、大学に行かないことが積極的に選択される場合すらある。大学のみが「知」を独占する時代ではなく、図書館や書籍といった伝統的なものに加えて、メディアやネットなどを通じて知的好奇心を充足するための手段は多様になっている。大学自らが、無料で大学の授業をインターネット上で公開することも進んでいる。

大学は若者にとってのアジール、一時的な社会的役割分担からの避難施設として意識されることも多くなってきた。歴史的にみても、学生が大学に属することにより、様々な自由が認められてきたことは疑いがないが、それは「学問という職」のために必要なものであり、その仕事のための力をつける場所であるからこそ認められた自由であった。しかし、現代では、社会に出る前に力をつける場、というよりも、社会に出るまでのモラトリアムを許された場として認識されることが多く、大学時代は「人生の夏休み」とまで言われることがある。大学生は、社会人に対して、むしろ「幼稚」で「社会性に欠けている」人間たちの集団として取り扱われる。「学生は就活で成長する」という声があるのはその証左である。

学生が社会に埋没していく中で、逆に大学と地域の関係も大きく変化していった。

大学は、地域の社会や住民にとって特別の存在ではなく、いくつもある学校の一つになった。駅から大学への通学路に、学生たちがゴミを捨てたりしないように呼びかける職員の姿をマスコミの報道でも見かけるようになっていった。かつてあれだけ地域に熱望された大学の誘致も、都市部ではむしろ生活エリアに学生が増えることへのネガティブな感情が示されるようになってきている。現代社会において学生たちが「弊衣破帽で放歌高吟」するなどは受け入れられない。インターネット上で悪ふざけをする大学生が大人たちの眉をひそめさせているが、かつての小説の中での旧制高校生たちもまた当時激しく「蛮行」していた。両者が質的に異なることはもちろんであるが、その学生たちに対する社会のまなざしの変化も大きい。

一方、大学の教授たちも、大学とは学術の発展や真理の探究のため世界に開かれた存在であるべきであり、大学が立地する地域のための存在ではないと考えてきた。大学の教授たちは、ある大学に在職はしているが、それ以上に、より大きな「学界」に属しているという意識が強く、同じ大学に属している教員間での共有意識よりも、所属する「学界」へのシンパシーが強い。大学は教育機関であるよりも研究機関であり、自らは教育者であるよりも研究者であり、世界共通の「真理」の探求を目指す場こそが大学である、との意識である。

このように、大学は地域に立地しながらも、地域を離れることを志向し、地域もまた大学への関心を薄れさせていったのであり、大学と地域の関係を誤解を恐れずに表現す

るとすれば「相互無関心」である。

(3) 大学の目的としての「社会貢献」の明確化

平成１８年に改正された教育基本法においては、それまで規定されていなかった大学について一条を設けて、その役割を「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。(第７条)」と規定した。

同規定を受けて、平成１９年、学校教育法の大学の目的規定を改正し、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」というそれまでの大学の目的に加え、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」との規定が新たに追加された。

これらの改正が意味するところは、大学の目的をそれまでの「教育・研究」から「教育・研究・社会貢献」へと明確にするところにあった。それまでも、学校教育法においては、大学が公開講座を行うことなど社会貢献に関する規定があったが、法令上目的規定としては明確にされていなかったものである。

大学が社会貢献を意識的にとらえはじめたのは、この法改正をさかのぼる数年前のことである。国立大学が法人化する直前の平成１４年度、文部科学省は全国の国立大学に対して、地域貢献特別支援事業の公募を行い、１５大学を選定して事業を実施した。同年度の活動を踏まえて、平成１５年３月に東京の学術総合センター一橋講堂で事業選定大学によるシンポジウムが行われたが、その際に基調講演を行った天野郁夫東京大学名誉教授は「数年前に社会貢献をテーマにしたシンポジウムを行ったが、その時にはわずかな出席者しか集まらなかった」「時代は変わったと言うべきか、予算の力は大きいと言うべきか」と発言した。

その当時、法人化を目前にして国立大学の社会貢献への意識が急速に高まっていたこともあるが、国立大学に対して、「地域貢献」という点で予算を交付したことが当時としては異例のことであった。

「地域貢献」と「社会貢献」は必ずしも同じではないが、これ以降、大学において「地域貢献」に代表される社会貢献は、教育研究と並ぶ主要な目的として認識を深めるようになっていったのである。

(4) 大学の「社会貢献」は何を目指しているのか

大学について、J.A.パーキンスは「知識の獲得、伝達、応用という三機能が制度の形をとって使命として反映されているもの」だと指摘している。ここで、知識の獲得とは「研究」の、知識の伝達とは「教育」の、そして知識の応用とは「社会貢献」の使命とつながるものであり、教育基本法の改正は、このことが法令上も明確にされたものであるともいえる。

一方、大学という組織が社会的に存在している意義を考えるならば、新たな知識の創造を行い、その知識を次の世代等に伝えていくという「研究・教育」の機能を持つことが直ちに「社会貢献」であるということもできる。伝統的には、大学が存在しているそのことが直ちに社会貢献であったことは、歴史的に大学が与えられてきた社会的役割をみれば理解することができるであろう。ヤスパースはその著書「大学の本質」の中で次のように述べている。すなわち、「国民の間から育った大学の人間は、研究と真理の教えによって、まれには直接的に現在の危機を簡単な業績により、しかしほとんど例外なく間接的に知識の増進と向上及び能力ある青年を学問的に教育することにより、国民に奉仕するのである」。大学は、研究と教育により国民に奉仕する存在でなければならない。

しかし、現代社会において、大学が「社会貢献」を強く社会から求められている背景には、研究と教育を行うだけでは不十分だという意識、あるいは、大学には研究と教育を行う以上の何か新しい役割を担ってほしいという期待、がある。さらに言えば、大学が行う研究と教育そのものの内容についても、より社会貢献的であってほしいという声が高まっているのではないかと考える。

「社会貢献」が様々な大学で取り組まれはじめた当初の段階では、社会の側にも混乱がみられた。例えば、大学が地域のために活動する、ということが、学生が無償のボランティア活動を行うことと同義であるかのような地域社会の意識も見られ、単なる労働奉仕的なものでは大学の社会貢献としては不十分であると考える大学との間で行き違いも生じた。

大学の社会貢献は、教育と研究との密接な関係の中で、真理の探究や人間への深い洞察と結びつく形で行われることが期待される。

2. 地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）

(1)事業の概要

文部科学省では、平成２５年度の新規事業として「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業)」を実施した。(事業概要は別紙図の通り)

この「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業)」は、国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）が、自治体等と連携して、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う事業を対象として、最大５年間にわたって国が支援するという事業である。これにより、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学等の機能強化を図ることを目的としているとされている。

この事業への申請及び採択状況をみると、平成２５年３月２９日に各大学等に対して公募を行っており、締め切りの５月２２日及び２３日の両日で３１９件（複数の大学等が共同した取り組みを行う共同申請２０件を含む）の申請があった。採択予定数は、５０大学等としていたので、６倍を超える申請件数となり、多くの大学等の関心を集めた

事業であったといえる。

これら３１９件の申請全体について、「地（知）の拠点整備事業選定委員会」において書面及び面接審査が行われ、最終的には５２件（共同申請４件を含む）が選定された。（詳細は以下の通り）

(1) 申請・採択件数

申請区分	単独		共同		合計	
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数
件数	299	48	20	4	319	52

(2) 設置形態別申請・採択大学等数

申請区分		単独		共同		合計	
		申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数
大学	国立	48	20	3	2	51	22
	公立	51	11	7	3	58	14
	私立	164	14	16	1	180	15
	小計	263	45	26	6	289	51
短期大学	公立	2	0	6	1	8	1
	私立	22	2	10	0	32	2
	小計	24	2	16	1	40	3
高等専門学校	国立	12	1	1	1	13	2
	公立	0	0	0	0	0	0
	私立	0	0	0	0	0	0
	小計	12	1	1	1	13	2
合計	国立	60	21	4	3	64	24
	公立	53	11	13	4	66	15
	私立	186	16	26	1	212	17
	合計	299	48	43	8	342	56

(2)事業の背景

この「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」を始めることとなった背景はどのようなものか。

現在、我が国は、急激な少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退、グローバル化

によるボーダーレス化、新興国の台頭による国際競争激化など社会の急激な変化に直面している。また、東日本大震災という未曾有の災害からの復興を目指して様々な取り組みが行われている。これらの大きな変化の中で、持続的に発展し活力ある社会を目指した変革を成し遂げなければならない状況にある。

大学及び大学を構成する関係者は、社会の変革を担う人材の育成を行うとともに、「知の拠点」として世界的な研究成果やイノベーションの創出など重大な責務を有しているとの認識をもって、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行することが求められている。

また、日本全国の様々な地域発の特色ある取組を進化・発展させることにより、地域発の社会イノベーションや産業イノベーションを創出していくことへの大きな期待がある。これらの地域発のイノベーションは、我が国全体の発展や国際競争力の強化にも繋がるものである。

文部科学省では平成２４年６月に大学改革実行プランを提示したが、そこで目指すべき新しい大学像として次の６つのものを挙げていた。

・学生がしっかり学び、自らの人生と社会の未来を主体的に切り拓く能力を培う大学
・グローバル化の中で世界的な存在感を発揮する大学
・世界的な研究成果やイノベーションを創出する大学
・地域再生の核となる大学
・生涯学習の拠点となる大学
・社会の知的基盤としての役割を果たす大学

これらの中では、伝統的に大学が自らの使命とする質の高い教育と研究を行うとともに、「地域再生の核」「生涯学習の拠点」「社会の知的基盤」という地域との密接な関係なくしては実現できない大学像を提示していたところである。

これが、すなわち「地の拠点」としての大学である。

(3)事業の目的とねらい

この「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業)」は、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学等の事業を支援の対象としている。

「全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学等」とはどのような大学か。「全学的」ということについては、学長や副学長をトップにした全学委員会や全学組織を置くということを意味するのではなく、大学等の構成員の全員が地域を志向することを目指すことにある。また、「教育・研究・社会貢献」と並列的に記載していることは、これら大学の３つの目的の全てにわたった取り組みが必要であることを意味している。大学COC事業が目指すものは、大学を「地域志向の大学」とすることであり、大学が教育・研究とともにその役割を担うこととされている「社会貢献」の事業を支援するためのものではない。

今回の選定大学に京都大学という我が国を代表する研究大学が含まれているように、

地域志向は、大学で研究を行うことを否定するものではなく、大学の教育・研究・社会貢献を「地域に向かうもの」とすることである。学内組織が有機的に連携することで、全学的に「地域のための大学」として地域再生・活性化に取り組むとともに、教育カリキュラム・教育組織の改革につなげることに主たる目的がある。特に学生が大学での学びを通して地域の課題等の認識を深めることが重要な要素であり、地域の課題等の解決に向けて主体的に行動できる学生を育成することを主たる目的としている。それとともに、大学のガバナンス改革や各大学の強みを活かした大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成することを目指している。

地域の経済・社会・文化を支えるのは人材であることはいうまでもないが、その人材を育てる大きな役割を担うものは大学を代表とする高等教育機関である。地域に生まれ育った子供たちを、地域の大学で育てて、地域を支える人材として輩出することが強く期待されている。大学の教育という機能に「地域指向」を重ねていく、そのために必要な大学の改革を支援することが一つの目的である。

今回の「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」では、教育カリキュラムの改革を「必須」のものとした。選定大学には、補助期間中に全学的に地域を志向した教育カリキュラムを確立させることが期待されているが、そのためには地域の歴史や文化、自然、産業など地域に関する基本的な知識と理解を学生に身につけさせることが不可欠であり、多くの大学において全学必修科目・必修プログラムの設定等を行うとしているところである。

今回、申請書類に必ず記載することとした「シラバスにおいて地域に関する学修を行うことを明示している科目の数」については、「地域○○学」のようなものに止まらず、様々な科目のそれぞれにおいて「地域」に関する学修を行うことを念頭に置いたものであることは特に記しておきたい。

地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、さらには自治体と大学が早い段階から協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進めることが期待されるものである。しかしながら、大学 COC 事業は、大学が地域社会や自治体、住民の「御用聞き」をすることを目的としていない。大学が本来果たすべき役割をしっかりと果たすことを通じて地域社会に貢献することが重要である。

(4)地（知）の拠点整備事業選定委員長所見

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の採択後に、審査を行った「地（知）の拠点整備事業選定委員会」では委員長所見を発表した。これは、事業申請の中には、全学の教育・研究・社会貢献の全般にわたる地域指向を目指すという事業の目的を十分には理解せず、大学院においてのみ取り組むとしていたものや、一部の学部のみでのもの、また地域との共同研究予算の確保を目的とした取り組みなどが散見されたことから、事業の趣旨等についてあらためて明示しようとしたものである。

この度、地（知）の拠点整備事業選定委員会は、「地（知）の拠点整備事業」について、本年５月に申請のあった３１９件（３４２大学・短期大学・高等専門学校）の事業に関して審査を行った。

採択された５２件の事業は、学長の強力なリーダーシップの下で、全学必修科目の新設や大規模な教育カリキュラム・組織の改革など、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を実施することとしており、どれも自治体との課題の共有・強固な連携関係が認められる。また、その達成目標や実施計画も具体的かつ実効性があり、高い成果が見込まれるものとなっている。

なお、採択された事業は、全国３８都道府県（未採択都道府県は９県）に広く展開している。それぞれの地域が持つ課題は様々であり、また、それに対応する大学等の規模や分野等も異なっているため、今後の地（知）の拠点となる大学等のモデルを一定程度提示できたと考えている。

一方で、本事業は、今までのいわゆるGP事業のように特定のプロジェクトを支援するものと異なり、大学全体として地域志向に取り組むことが必要となるが、そういった趣旨が大学にうまく伝わらず、趣旨を捉えられず申請された事業も多く見られたのは、残念なことである。

また、採択大学等の設置形態別でみると、国立２１校、公立１１校、私立１６校（単独申請　４８件中）となった。選定委員からは、設置形態により、背景事情（大学等の設置の経緯、自治体との今までの関係など）や大学の規模が大きく異なるため、比較しつつ、それぞれの状況を踏まえて審査することが難しかったとのコメントもみられた。

本事業は全大学等の約１／４が申請してきたことからみても、大学等の改革意欲は十分に感じられた。一方で、申請数の約１／６しか採択できなかったことから、来年度も新規採択する方向で検討いただくことを強く期待している。今回採択されなかった大学等においては、自治体との連携を強固に構築した上で、学長のリーダーシップの下、学内で真摯に議論し、大学等が「地（知）の拠点」となることの意義について大学全体で再度検討していただきたい。もちろん、今回採択となった大学等の取り組みを参考にすることも有意義である。また、事業の趣旨・内容等不明な点等については、文部科学省の担当部局に確認するなど、積極的な対応を期待したい。

今回、本委員会は、大学全体として地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う事業を支援することで、地域の再生・活性化の核となる大学等を形成すべく、①地域と地域課題の設定の適切性、②地域課題を踏まえた地域を志向した教育・研究・社会貢献の達成目標・取組の実現可能性、③学内の実施体制の整備、④自治体との組織的な連携の実質性の観点を考慮して選定を行った。採択された事業のうち、改善・取り組みの充実を要すると思われる箇所については別途指摘をし

ているが、改めて採択された各大学等には以下の内容についてお願いしたい。

・自治体と課題の共有・連携を密接に行うこと。

・積極的に事業の内容を学内や地域に情報発信すること。

・補助期間終了後も積極的に事業を推進し、地域の再生・活性化の核となる大学等で在り続けること。

また、残念ながら今回不採択となった大学等についても、地域や大学等の特色を踏まえ、種々の創意工夫ある事業が提案されていたことから、学内資源を活用するなどし可能な限り事業を推進することをお願いするとともに、先に述べたとおり、再度「地（知）の拠点」となることの意義について大学全体で検討していただきたい。

グローバル化によるボーダーレス化、新興国の台頭による国際競争激化など急激に変化する世界情勢の下、我が国は、少子高齢化の進行、地域コミュニティの衰退、東日本大震災からの復興という国難に直面しており、今こそ、持続的に発展し活力ある社会を目指した変革を成し遂げなければならない。

特に、日本全国の様々な地域での特色ある取組を進化・発展させ、地域発の社会イノベーションや産業イノベーションを創出していくことは、我が国の発展や国際競争力の強化に繋がるものである。

「知の拠点」である大学等は、社会の変革を担う人材の育成、イノベーションの創出など重大な責務を有しており、選定大学等においては、地域自治体と連携し、「地（知）の拠点」として大学全体で全力で地域の再生・活性化に貢献するとともに、大学等の機能強化の実現を期待している。

平成２５年８月２日

選定委員長　納谷　廣美

３．おわりに

選定委員会委員長による所見にもあるように、この「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」は、今までのいわゆるGP事業のように大学内で取り組まれる教育や研究、社会貢献などの事業のうち特定のプロジェクトを支援するものと異なり、大学全体として地域志向に取り組むことが必要となるものである。しかしながら、委員長所見では、「そういった趣旨が大学にうまく伝わらず、趣旨を捉えられず申請された事業も多く見られたのは、残念なこと」であると指摘している。

審査の過程においても、「全学的」ということについて、また「教育・研究・社会貢献のすべてにわたり」ということについては、たびたび確認することとなった。これは、申請された提案に次のようなものが相当数みられたことと無関係ではない。

・特定の教員や教員グループ、学部や学科等に閉じている取り組み

・大学の「社会貢献」として、大学の学生以外の者をもっぱら事業の対象とする取り組み

・PBL やアクティブラーニングなど教育方法の改善が中心で、地域との関わりが不明確な取り組み

・地域の産業界とのいわゆる産学連携のための研究費が中心の取り組み

これらの取り組みが現在のそれぞれの大学にとって必要であることは疑いがないが、これらは今回の事業の目指す「全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を行う大学等」とは異なっているのである。

一例を挙げれば、申請提案の中に、「地域の福祉人材のネットワークを作る」というような提案があったが、地域の福祉人材のネットワーク作りは、地域の福祉行政・予算が担うべきものである。繰り返しになるが、この「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業)」は、あくまで大学改革のための予算であり、この地域の福祉人材のネットワークが学生への教育など大学改革にどのように繋がるのか、疑問が残るものであった。

以上述べてきたように、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業)」は、大学とは地域にとってどのような存在であるのか、について各大学が考え、取り組むことを支援しようとした事業である。大学が地域との関係をどのように捉えるのかについては、それぞれの大学が持つ歴史や学部構成、規模、これまでの取り組みなどに加えて、どのような意識を教職員や学生が持っているのか、ということにも大きく依存するものである。したがって、地域志向の大学の姿は、それぞれ大きく異なることとなる。

大学と地域社会が、より望ましい関係となっていくためには、各大学の積極的な取り組みがなされなければならないが、地域もまた大学を支える役割を再認識した上で、過剰な期待が、過剰な要求につながり、そして失望し、無関心となるような下降スパイラルをもたらさないよう、相互尊重の意識を持つことが必要である。

〔参考文献〕

ヤスパース・桑木務訳「国民と大学」桑木務編『大学の本質』、新潮社、昭和 29 年。

喜多村和之「大学淘汰の時代ー消費社会の高等教育」、中央公論社、平成 2 年。

James A. Perkins: The University in Transition, Princeton University Press, 1996, 井門富士夫訳『大学の未来像』、東京大学出版会、昭和 43 年。